平成14年10月13日　第1341号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう



9月29日(日)、「2002越後湯沢秋桜ハーフマラソン」が中央公園陸上競技場をスタート・ゴールのコースで開催されました。

この大会は、昨年まで行われていたランナーズクロスカントリーin湯沢がリニューアルしたものです。

県内外から819名の選手が参加し、温泉街と大自然を駆け抜けました。完走者は774名でした。

主な内容

衆議院議員補欠選挙 …… 2
児童手当について …… 3
水道使用量のお知らせが新しくなります …… 4
よく知ろうレジオネラ症とその防止対策 …… 5
魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ …… 6
森遊び講座 …… 7
インフルエンザ予防接種 …… 8
リ・スタイル！ …… 9
スナップ …… 10
おしらせ …… 11～12

衆議院小選挙区
新潟県第5区選出議員補欠選挙

投票日
10月27日

10月27日（日）は、衆議院小選挙区新潟県第5区選出議員補欠選挙の投票日です。

現在までの状況から推定して、有権者数は、約7，200人になるものと見られます。

投票できる人は

○満20歳以上（昭和57年10月28日以前に生まれた人）の日本国民

○3ヶ月以上（平成14年7月14日以前）湯沢町の住民基本台帳に登録してある人

投票時間一部繰り上げ

投票日当日は、町内11ヵ所の投票所で投票が行われます。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

一部の投票所で午前7時から午後7時までと1時間繰り上がります。（下表参照）

投票所入場券は10月15日に発送

投票所入場券は10月15日（火）に郵便で発送する予定です。入場券が届きましたら、中身を確認してください。

不在者投票は10月15日から

当日やむを得ない用務のため、投票所へ行って投票できない方は、不在者投票をすることができます。

期間は… 10月15日（火）～26日（土）

時間は… 午前8時30分～午後8時

場所は… 湯沢町選挙管理委員会（役場3階・第1会議室）

※入場券を持っておいでください。（入場券がなくても投票はできます。）

このほか、指定病院（施設）に入院（所）している場合、長期間遠隔地に滞在している場合など、投票所へ行けない理由によって不在者投票の手続きや方法が異なりますので、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

【問い合わせ】
湯沢町選挙管理委員会
Tel 784・3408
FAX 784・3409

投票所一覧

投票区	投票所
第1投票区	**湯沢町公民館浅貝分館**
第2投票区	**二居集会所**
第3投票区	**三俣小学校**
第4投票区	**芝原生活改善センター**
第5投票区	神立保育園
第6投票区	神立中央会館（栄町）
第7投票区	土樽小学校
第8投票区	滝之又会館
第9投票区	**土樽集落開発センター**
第10投票区	湯沢町公民館
第11投票区	湯沢小学校

午前7時開所・午後8時閉鎖
（※第1・2・3・4・9投票区は午後7時閉鎖）

めざそう明るい選挙

民主政治が正しく行われるために、一番大切なのは、選挙が明るくきれいに行われることです。

そのためには、有権者が自分の考えと正しい判断により投票すること、そして候補者及び選挙運動を行う者が選挙のルールを守ることが大切です。しかし、買収など悪質な選挙違反が絶えないのも事実です。明るくきれいな選挙が行われるよう、あなた自身が明るい選挙を行う有権者になるようにしましょう。

児童手当について

【10月の定時支払について】
6月分から9月分までの児童手当を、10月11日（金）に振り込みましたので、確認してください。

【児童手当とは】
児童手当は、生活の安定と児童の健全育成・資質の向上を目的として、児童を養育している方に手当を支給する制度です。

○支給対象
小学校入学前の児童を養育している人
（ただし、所得による制限があります）

○手当月額
第1子　5，000円
第2子　5，000円
第3子以降10，000円

○支払について
申請された翌月から、支給事由が消滅した月まで支給されます。毎年2・6・10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

○申請に必要なもの
印鑑、申請者の口座の分かる通帳等（公務員の方は勤務先で手続をしてください）

○次のような場合には福祉保健課窓口で手続が必要になります。
・出生等によって対象児童が増えたとき
・受給者や対象児童の住所が変わるとき
・離婚・死別等により対象児童を養育しなくなったとき
・受給者の加入年金が変更になったとき（年金係だけでなく、必ず福祉保健課にも届け出てください）

【届け出・問い合わせ】
福祉保健課福祉係
TEL784・4560

用途地域内の建ぺい率の都市計画決定（案）の縦覧のお知らせ

平成14年7月の建築基準法の改正に伴い、第一種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、準工業地域の建ぺい率（建築物の建築面積の敷地面積に対する割合）を都市計画決定する必要が生じました。
町では、現行のとおり都市計画決定するにあたり、次の日程で案の縦覧を行います。

【都市計画決定の案】

用途地域	建ぺい率
第一種住居地域	6／10以下
準住居地域	6／10以下
近隣商業地域	8／10以下
準工業地域	6／10以下

※建ぺい率は今までと同じで、変更はありません。

【縦覧場所】
湯沢町役場建設課
六日町土木事務所庶務課

【縦覧期間（予定）】
10月24日（木）～11月6日（水）
※期間は変更される場合がありますので、お問い合わせの上おいでください。

【縦覧時間】
午前8時30分～午後5時

【問い合わせ】
建設課都市計画係
TEL784・4852

雇用保険制度が変わりました

現在の雇用失業情勢や雇用保険財政の状況を考慮し、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の規定により、10月1日から雇用保険料率を1，000分の2引き上げるとともに、保険料の追加徴収を行うこととなりました。

●雇用保険料率の変更
1，000分の2の引き上げ分は、事業主の方、被保険者の方、それぞれ1，000分の1ずつの負担となります。
事業主の皆さんにおかれましては、10月以降給与から控除する際には十分にご注意ください。

●保険料の追加徴収
各個別事業主の皆さんへは、12月中旬に郵送により納付して頂く金額をお知らせし、平成15年1月31日までに納付して頂くことになる予定です。

□問い合わせ
ハローワーク六日町
TEL772・3157

水道使用量のお知らせが新しくなります。

日頃より上下水道事業、温泉管理事業にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、この度システムの変更により、「水道ご使用量のお知らせ」が新しくなります。今までと変わるところは、

①水量だけではなく、請求が予定される料金も表示します。

②口座振替で料金を納付された場合は、前月請求分の口座振替済通知書（領収書）になります。

「水道使用量のお知らせ」が口座振替の領収書になりますので、これまで別に郵送していた領収書はがきは、なくなります。「水道使用量のお知らせ」は今後も大切に保存してください。

※ただし、冬期間、積雪のためメーター検針ができず概算による料金の口座振替については、「水道使用量のお知らせ」をお届けできませんので、これまでと同様口座振替済通知書（領収書）のはがきを送ります。

（ご注意）

井戸水や温泉などを下水道に排除する場合や、水道の一部を下水道に排除しない認定を受けた場合、下水道の使用量及び料金はこのお知らせに表示されるものとは変わりますのでご注意ください。

□水道料金の納付について

水道の水を使うことは、水を「買う」ことであります。

買ったものに対しては、当然料金を支払わなければなりません。料金を支払わなければものが買えないように、水道料金を支払わなければ給水を停止することになります。

よって水道料金の未納が続きますと、水道法第15条及び湯沢町水道条例第35条の規定により即時に給水を停止することがありますので、ご注意ください。

【問い合わせ】
水道課業務係
TEL 784・4853

水道メーターは8年で交換です。

水道メーターの検査満了期間は、計量法で8年と定められています。本年度検査満了を迎える水道メーター（約600個）については、10月下旬から指定業者（湯沢町指定給水装置工事事業者）が伺い順次交換いたしますのでよろしくお願いします。

【問い合わせ】
水道課管理係
TEL 784・4853

上下水道使用量のお知らせ

（請求書ではありません）

請求年月	検針日	お客様番号

様

メータ番号		口径 mm
	今回の指針	m³
	前回の指針	m³
	旧メータ水量	m³

区分	水道	下水道
今回の使用量	m³	m³
今回の料金	円	円
合計金額（税込）		円

井戸水や温泉などを下水道に排除する場合や、水道の一部を下水道に排除しない認定を受ける場合、下水道の使用量及び料金はこれより変動します。

※印は検針ができないときの認定使用量です。
認定理由〔　　〕
検針員〔　　〕

上下水道料金口座振替済通知書

請求

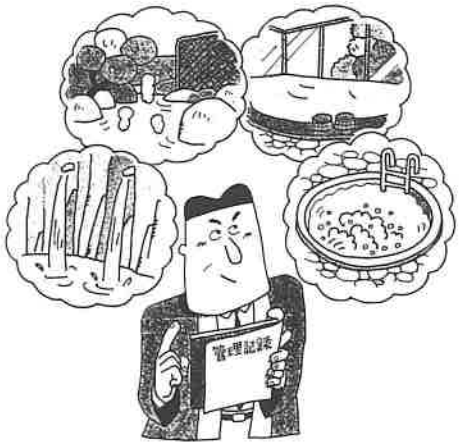
区分	水道	下水道
使用量	m³	m³
料金	円	円
合計金額		円

に上記のとおり
ご指定の口座から振替にて領収いたしました。

新潟県南魚沼郡湯沢町
湯沢町役場　水道課
電話（025）784−4853

新しい使用量のお知らせです。

よく知ろう「レジオネラ症」とその防止対策



公衆浴場の利用者がレジオネラ菌に感染する例が相次いでいます。先月に宮崎県の温泉施設で起きたレジオネラ菌の集団感染による死者は7人となり、死因はレジオネラ肺炎とのことです。

湯沢町には、多くの温泉入浴施設があるわけですが、問題が起きますと、営業停止はもちろんのこと、温泉町としてのイメージも大きく損なわれます。汚染防止は徹底した衛生管理で防げますので、きちんとした衛生管理体制を整えてください。

レジオネラ属菌は、土の中や河川、湖沼など自然界に生息しています。アメーバなどの原生動物に寄生し、20～50℃で増殖します。これまでに給水・給湯設備、冷却塔水、循環式浴槽、加湿機水景施設等からの感染があります。

レジオネラ症は、レジオネラ属菌が原因で起こる感染症です。レジオネラ肺炎は、乳幼児や高齢者、病人など抵抗力が低下している人や、健康な人でも疲労などで体力が落ちている人などが発病しやすいと言われています。主な症状は高熱、呼吸困難、吐き気、下痢、意識障害などであり、急激に重症になり死亡することもあります。なお、レジオネラ症は人から人への感染はありません。主にきちんと衛生管理されていない循環式浴槽水が感染源になっています。

汚染防止のための施設・機器管理のチェックポイント

①浴槽の管理

浴槽は、毎日完全に水を抜き清掃し、1ヶ月に1回以上消毒する。24時間風呂等の連日使用型循環式浴槽は、1週間に1回以上完全に浴槽の水を抜き、浴槽の清掃と消毒をする。

②浴槽水の消毒

塩素剤を用いる場合は、浴槽中の残留塩素濃度を1日2時間以上、0.2～0.4mg/lに保つ。

③設備・装置の管理

循環ろ過装置は、装置自体がレジオネラ属菌の供給源とならないよう、ろ材の種類を問わず、1週間に1回以上消毒を行うとともに、逆洗浄して汚れを排出する。ヘアキャッチャーを設置し、清掃する。

④その他

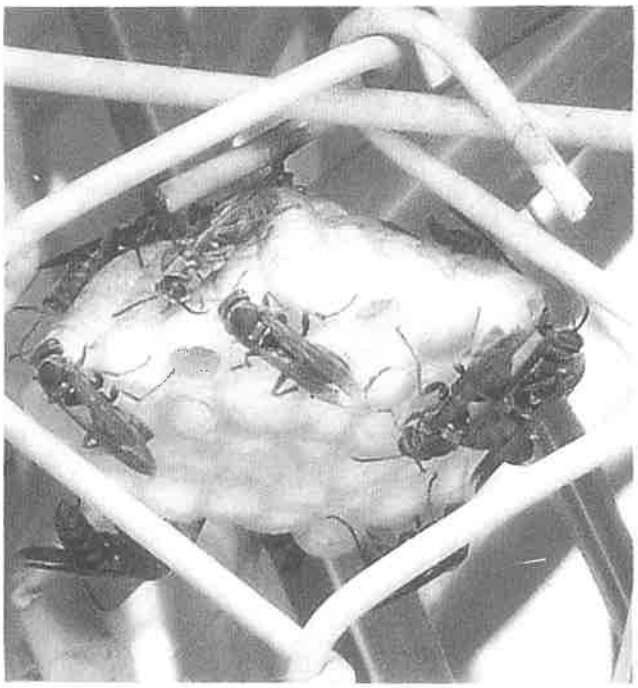
気泡発生装置、ジェット噴射装置、シャワー、打たせ湯等のエアロゾルを発生する設備には、24時間風呂等の連日使用する循環浴槽水を使用しない。熱湯タンクの湯温はできるだけ60℃以上を保つこととお湯を滞留させない。

レジオネラ症患者が発生した場合は、施設の現状保持や使用の禁止など、原因究明に協力しなければなりません。また、独自の判断で消毒剤の投入等の処理を行うと、原因究明が進まず営業再開が遅れることもあります。速やかに六日町健康福祉環境事務所生活衛生課（TEL772・8143）又は住民課環境公害係（TEL784・3453）へ連絡してください。

9月の建設工事等入札結果　（落札額250万円以上）

番号	工事名等	契約金額（円）	請負業者
建第25号	谷後線路肩崩落防止工事	9,744,000	㈱森下組
13災第258号	大源太川河川災害復旧工事	15,960,000	㈱林組
下第31号	路面本復旧（その1）工事	13,020,000	みらい建設工業㈱新潟営業所
下第32号	路面本復旧（その2）工事	6,615,000	関越舗道㈱

魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ



●アレルギーとは

アレルギーと聞くと何を思い出すでしょうか。「花粉症」「そばアレルギー」「蕁麻疹（じんましん）」「アトピー」などでしょうか。

自分の体を守る免疫反応が過剰に働き障害を起こしてしまった状態をアレルギー反応といいます。アレルギーの種類はⅠ型～Ⅳ型まであり、IgE抗体やTリンパ球などの免疫をつかさどる抗体や細胞が関与しています。

●危険なアレルギー

命に危険を及ぼすアレルギー反応の結果、起こるものとして、〝アナフィラキシーショック〟があります。これが起こる原因として「蜂刺され」「そば」が代表的で、アナフィラキシーショックが起こる流れは、

全身性の蕁麻疹・発赤
←
呼吸困難・意識障害
←
ショック

となります。

蜂などの昆虫にさされたり、そばを食べた後で蕁麻疹が出たら早めに病院にかかり、呼吸困難を感じたら、すぐに救急車を呼びましょう。

アナフィラキシーショック：短時間で動悸・呼吸困難・不整脈意識消失等をおこした抗原抗体反応

サイレン吹鳴について

毎月1日に吹鳴しているサイレンは、システム上の都合で正午より1分20秒ほど遅れてサイレンが1分間吹鳴しています。ご迷惑のこととは思いますが、よろしくお願いします。

現在、湯沢中学校と小坂のサイレンが故障のため、吹鳴しません。修理中ですのでもうしばらくお待ちください。

にせ税務職員にご注意ください

税務職員を装い、勤務先、取引銀行等を問い合わせる事例や現金を持ち去る事件がありました。

納税者の皆さんがこのような被害に遭わないよう、次の点にご注意願います。

①税務職員が納税者の皆さんに電話でお問い合わせをする場合は、提出いただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

②税務職員が税務調査を行う場合は、質問検査章と身分証明書（顔写真ちょう付）を携帯しています。身分証明書等で所属、氏名等を確認してください。

③通常の税務調査において、調査担当の職員が帳簿書類等を預かることはありますが、現金や貴重品などをお預かりすることはありません。

なお、いわゆる査察調査など国税反則取締法に基づき税務職員が強制調査を行う場合は、裁判官が発布した「臨検・捜索・差押許可状」を必ず呈示することとしています。この際、税務職員が許可状に基づき現金等を差し押さえる場合もありますが、差押手続を行った場合には必ず差押目録を作成し、差押目録謄本を交付しています。

④徴収担当の職員が、納税者の皆さんから税金の納付のために現金を受領する場合には、必ず領収証書を交付しています。

⑤通常、土日などの休日や早朝・深夜から税務調査を開始することはありません。

ご家族の方が電話での問い合わせを受けられたときは、即答せず、税務職員の所属と氏名をご確認いただき、必ずご本人に相談の上ご回答願います。

不審な点があるときは、その場で小千谷税務署（☎0258・83・2090）又は国税局にお問い合わせください。

大源太キャニオン"森遊び講座"参加者募集！

【日程・内容】

日時	募集講座	内容	講師
10月19日（土） 10：00 ～ 14：00	きのこを採って きのこ鍋を食べるぞ！ 参加料：1，500円 定　員：25名	きのこは簡単には採れないかもしれません。でも頑張って森の中に入って、何とか"きのこ"の入った鍋を食べようではありませんか！	大源太キャニオン 青少年旅行村 森の番人 高橋　新也さん
10月27日（日） 8：30 ～ 12：00	ブナの森づくりに 参加してみませんか！ 参加料：無料！ 定　員：何人でもOK	「湯沢みどりの会」が、大源太山の麓（船木）で、4回目のブナの植栽会を開催します。22世紀への贈り物となる「緑」百年物語のはじまり！	湯沢みどりの会
10月31日（木） 10：00 ～ 14：00	木の実クッキーづくり 参加料：2，300円 定　員：20名	大源太のブナ林でブナの実を採取して、ヴィチーニの窯でクッキーづくりをします。焼き立ての香ばしい木の実入りのクッキーを味わう！	タベルナ・ヴィチーニ お菓子職人 辻　伊佐男さん
11月10日（日） 9：00 ～ 12：00	渓流魚の燻製作りに 挑戦しましょう！ 参加料：1，500円 定　員：20名	今回は、塩漬け、塩抜きは先生におまかせ。処理された渓流魚を一斗缶を利用して燻製します。意外とお手軽な燻製作りを楽しんでみます。	ペンションさんらいず 小川　日出美さん
11月16日（土） 13：30 ～ 16：30	自然に入って リースづくり！ 参加料：1，300円 定　員：15名	つると木の実や穀などの自然素材を集めてクリスマスリースをつくります。今年のクリスマスはちょっと洒落込んでみませんか。	アトリエ・エクセレンス 佐藤　幸子さん

【集合場所】大源太キャニオン青少年旅行村駐車場（管理棟周辺）
【申込・問い合わせ】（財）湯沢町都市施設公社　℡ 784 － 1511　※定員になり次第締め切ります。

ひろげよう　65歳の現役社会
10月は『高齢者雇用促進月間』です

少子化と共に高齢化が急速に進展し、「超高齢社会」の到来が見込まれる中で、経済社会の活力を維持していくためには高齢者の活用が欠かせません。

そんな中で、60歳以上定年が義務化されましたが、その後の継続雇用については、年々改善はされているものの希望者全員を65歳まで継続雇用する割合は低い水準にあります。

また、厚生年金の支給開始年齢が引き上げられ、60歳定年制の場合は、雇用と年金支給との間に空白が生じることとなりました。

事業主の皆さんにおかれましては、是非とも、高齢者が知識や経験を生かし、65歳まで現役として働くことができるようご協力をお願いします。



インフルエンザ予防接種

満65歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種を実施します。対象者には「平成14年度インフルエンザ予防接種予診票兼接種券」を送付してあります。説明文を良く読み、理解された上で接種を受けてください。あくまで希望される方に接種します。

【接種期間】
平成15年3月31日まで
(保健医療センターでは10月15日～12月14日までの月・火・木曜日の午後3時～4時30分、土曜日の午前11時～11時30分)

【自己負担金】
1,050円

【接種回数】
1回のみ

※満65歳未満の接種希望の方も保健医療センターで自費により任意接種できますので、直接、保健医療センター(TEL780・6543)へご確認ください。

【問い合わせ】
保健センター
TEL784・3149



シルバー人材センターから

高齢者にふさわしい仕事を企業・家庭・公共団体等から引き受け、会員に提供する新潟県知事許可の公益法人です。

○主にこんな仕事をしています。
賞状書き、ふすま・障子・網戸張り替え、草刈り・草取り、宛名書き、簡単な大工仕事・ペンキ塗り、畑仕事、宿日直、庭木剪定・盆栽手入れ、家事サービス、雪囲い、雪片付け、清掃、

○仕事を申し込むには
まず、気軽にお電話ください。
下見をさせていただき、お見積もりの上、センターが契約し、責任を持って仕事をします。収益を目的としないので、一般的に割安です。

○会員になるには
南魚沼郡内にお住まいの方で、60歳以上の健康で働く意欲があり、入会説明会を受け、その趣旨に賛同した方であればどなたでも会員になれます。

【連絡先】
(社)南魚沼シルバー人材センター湯沢町事務局
TEL784・2850



お詫びと訂正

9月29日の広報ゆざわ7ページ中のシルバーアクア体験教室の時間帯に誤りがありましたので、左のようにお詫びして訂正します。

【日時】
10月22日(火)
午前10時30分～正午
10月25日(金)
午前10時～正午

点検・整備しないと、あぶないよ！

http://www.tenken-seibi.com

北陸信越運輸局　新潟運輸支局

国土交通省では、この10月を「自動車点検整備推進運動強化月間」として、全国的に運動を展開しています。クルマは使用により磨耗・劣化し機能低下するものです。快適なカーライフは適切な点検整備によって実現します。

〔クルマに関するお問い合わせは下記まで〕
新潟運輸支局整備課　TEL 025－285－3125
長岡検査登録事務所検査担当　TEL 0258－22－1131

限りある資源と環境のための

リ・スタイル！

私たちの便利な生活を支えてきた「大量生産・大量消費・大量廃棄」というライフスタイルが、今、ごみという大きな問題に直面しています。このままのペースでごみが増え続ければ、ごみの処分場は数年でいっぱいになります。また、大量のごみを処理し続けることで生まれる二酸化炭素は、さらなる地球温暖化を進めてしまいます。

ごみを捨てる社会から、ごみを出さない社会へ。豊かな環境と生活を持続していくためにも、資源を繰り返し利用する「循環型社会」を目指して、私たちは行動や意識を変えていく必要があります。

循環型社会とは？

ごみを出さずに資源として

循環型社会とは、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会のことです。

①何よりも「ごみを出さない」、
②出してしまったごみは「できるだけ資源として使う」、
③どうしても使えないごみは「きちんと処分する」

という三つの原則で、限りある資源を循環させ、有効に利用することを目指します。

ライフスタイルを見直そう

3つのRでリ・スタイル！

循環型社会の三つの原則に従い、国や企業はさまざまな取り組みを始めています。しかし、物を消費する私たち生活者の取り組みがなければ、循環型社会は実現しません。

私たちにできることは、これまでのライフスタイルを切り替えること。「リデュース・リユース・リサイクル」をキーワードに、自らの生活を「リ・スタイル」することです。

循環型社会はこんなイメージ

豊かなシンプルライフ

循環型社会の実現によって、私たちの社会はどのように変わるのでしょうか。

例えば、ごみを出さない、資源を無駄にしないシンプルなライフスタイルが定着することで、リサイクルショップやレンタル用品などの利用が今以上に進むでしょう。環境に配慮する消費者の意識も高まり、リサイクル産業や環境ビジネスの経済成長や、そうした産業での女性や高齢者の雇用が進むことも考えられます。

また、現在進められているＩＴ環境の整備は、循環型社会をさらに進める効果があります。在宅オフィスやインターネットショッピングの普及で交通量が減り、エネルギー消費と二酸化炭素の排出量が抑えられるなど、環境への負荷も減少します。

ごみを減らし、クリーンで豊かな社会を実現していくために、あなたも「リ・スタイル」しませんか。

循環型社会のための３つのR

■リデュース（Reduce）
買い物をするときのちょっとした心がけでごみを減らすことができます。
・レジで袋をもらわない、買い物袋を持っていく
・過剰包装を避ける
・丈夫で長持ちするものを選ぶ
・修理できるものは修理してできるだけ長期間使う

■リユース（Reuse）
不要になったものはすぐに捨てず、繰り返し使います。
・リサイクルショップやフリーマーケットの活用
・調味料・飲料やビールはリターナブル容器のものを選ぶ。容器はお店に返す

■リサイクル（Recycle）
どうしても出てしまうごみは、しっかりと分別して再生処理します。
・リサイクルされた商品や環境にやさしい商品を選ぶ（グリーン購入の実践）





スナップ
9・13 敬老会

この日は、湯沢町の元気な高齢者が集まり、湯沢カルチャーセンターで「敬老会」が行われました。
歌あり踊りありで盛大に開催されました。





スナップ
9・16 秋季消防演習

この日は、湯沢小学校グラウンドにて、湯沢町消防団による秋季消防演習が行われました。
消防団員は、ポンプ操法、規律訓練、放水訓練など、日頃の練習の成果を発揮していました。



掲示板

骨髄バンク休日ドナー登録のお願い
～命を救えるのはあなたかも知れない～

白血病、再生不良性貧血、先天性免疫不全症などの難病で苦しんでいる方がいます。これらの病気には、骨髄移植と呼ばれる最新医療で治療が可能なものがあります。しかし、この治療にどうしても必要な骨髄液を提供してくださる方がまだまだ不足しているため、移植を受けられない患者さんが大勢おられるのが現状です。あなたの愛と勇気とやさしさで救うことのできる命があるのです。皆さんご協力ください。

【日時】11月10日（日）午前10時～午後3時
【場所】県立小出病院西病棟1階
【受付人数】50人
【申込・問い合わせ】
小出健康福祉事務所地域保健課
TEL 02579－2－8612

JR区間運休のお知らせ

JR東日本新潟支社では、線路のリフレッシュ工事のため、下記の区間で列車を運休し、バスによる代行運転を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【期間】 10月22日（火）～24日（木）
【区間】 JR上越線　六日町駅～小出駅間
【区間運休する列車】
下り　越後湯沢10：46発→長岡行き普通列車
上り　長岡10：40発→水上行き普通列車
※詳しくは、駅係員におたずねください。
【問い合わせ】
JR越後湯沢保線技術センター　TEL 785－5045

中小企業倒産防止共済制度

中小企業者が取引先の倒産の影響により連鎖倒産することを防ぐための制度です。

【加入資格】
1年以上続けて事業を行っている中小企業者
【掛金】
5千円～8万円
【共済金の貸付け】
加入後6か月以降に取引先企業が倒産した場合に無担保・無保証人・無利子で掛金総額の10倍以内の貸付けが受けられます。
【加入申込先】
商工会・商工会議所・商工会連合会・中小企業団体中央会・金融機関
【問い合わせ】
新潟県産業労働部
産業政策課　担当・柳下
TEL 025・285・5511（内線2752）

「障害者シンボルマークステッカー」の受注販売

新潟県身体障害者団体連合会では、自動車等へ貼り付けることができる「障害者シンボルマークステッカー」の受注販売を行うこととなりました。軽自動車及び普通乗用車用には9cm×9cmの大きさが適当です。

【申込方法】
湯沢町社会福祉協議会にある申込書に必要事項を記入の上、申し込んでください。
【問い合わせ】
湯沢町社会福祉協議会
TEL 784・4111

老人ホーム「ゆのさと園」職員募集

【職種】
介護職員（臨時）
【人数】
2人
【勤務】
交代勤務、夜間勤務有り
【応募条件】
介護福祉士または、ホームヘルパー2級以上の資格を持つ40歳以下の者
【応募方法】
市販の履歴書に必要事項を記入し、資格登録証又は修了証書の写しを添付の上、提出してください。
【申込締切】
10月21日（月）
【採用予定日】
平成14年11月1日
【申込・問い合わせ】
特別養護老人ホーム「ゆのさと園」
TEL 784・3785

毎月第2月曜日は、「過労死等相談日」です

（財）労災年金福祉協会では、仕事の疲れやストレスからくる「過労死」や「精神障害」の認定のこと、その他労災補償全般について無料相談を実施しています。いつでも気軽にご相談ください。

特に第2月曜日は「仕事と健康を考える日」として全国一斉相談を実施しています。

秘密は厳守され、相談は無料です。

【日時】
毎月第2月曜日
午前10時～午後4時
【場所】
（財）労災年金福祉協会
新潟労災年金相談室
TEL 025・243・7760
TEL 0120・603・114

介護者のつどい参加者募集

介護している方が、日頃のようすを情報交換することにより、不安を軽減したり、悩みを相談する機会としてのつどいを毎月開催しています。
10月は、交流を兼ねて昼食をはさんで行います。簡単に作れる栄養バランスの良い食事を皆さんで調理することを考えています。

【日時】
10月23日（水）
午前10時～午後1時30分

【会場】
保健センター

【内容】
介護が必要な方の食事についてのお話と実習など

【費用】
300円（材料費）

【申込締切】
10月18日（金）

【申込・問い合わせ】
在宅介護支援センター
TEL784・3000

物忘れ・痴呆専門相談

【対象】
物忘れが目立つ、最近のことが理解できない、いつもぼんやりしている、返事はするが指示が伝わらない、夜眠らず動きまわる、高齢者で物忘れや痴呆を疑われる人を抱えてお困りの方、痴呆老人の介護などでお悩みの方　他

【会場】
六日町健康福祉環境事務所

【日時】
月1回（原則として第2火曜日）
午後1時30分～2時30分

【担当専門医等】
六日町健康福祉環境事務所
嘱託精神科医師　他
※相談は予約制で無料です。

【申込・問い合わせ】
六日町健康福祉環境事務所
地域保健課
TEL772・8137

魚沼地方林業振興祭に来てみませんか

【日時】
10月17日（木）
午後1時30分～

【会場】
式典
…勤労青少年体育センター
植樹
…布場ファミリースキー場

【問い合わせ】
産業観光課施設係
TEL784・4850

簡易裁判所の少額訴訟

30万円以下の金銭請求（例・貸金返還請求、売買代金請求、交通事故の損害賠償請求など）について、原則1回の期日で判決する新しい手続きです。
裁判所の窓口に訴状の用紙が用意されています。訴状の書き方について、窓口で相談できます。（答弁書の用紙も用意しています。）

【問い合わせ】
六日町簡易裁判所
TEL772・2450

コマクサの湯修繕工事のため休業

【期間】
10月16日（水）～18日（金）

【問い合わせ】
ロープウェー事業所
TEL784・3326

ご結婚おめでとうございます

10月1日　南雲　正和　さん　（滝ノ又）
（小野塚）千夏　さん　（塩沢町）

♡メッセージ♡　第2の人生　出発です。よろしく。

お誕生おめでとうございます

9月7日　南雲　玲美衣（れみい）さん　（中子、正明・知子さん）
9月13日　井口　織月（しづ）さん　（西山、智裕・真奈美さん）
9月13日　桑原　朋花（ともか）さん　（東電、直樹・理恵さん）
9月13日　廣瀬　公平（こうへい）さん　（堰場、圭一・理恵さん）
9月22日　南雲　爽太（そうた）さん　（中子、俊行・優子さん）
9月23日　南雲　瑠花（るか）さん　（宮林、真樹・麻美さん）
9月29日　大塚　智（とも）さん　（中里、裕樹・寿賀子さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

9月21日　半沢　ユネ　さん　（松川、100歳）
9月24日　笛田　進　さん　（戸沢、81歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。